

平成 2 7 年 8 月 定例 月 議 会

議 案 説 明

議案第 1 7 号	平成 2 6 年度四日市市一般会計及び 各特別会計等の決算認定について	から
議案第 3 3 号	市道路線の認定について 並びに	まで
報告第 9 号	市長専決処分事項の報告について	及び
報告第 1 0 号	議決事件に該当しない契約について	

ただいま上程されました議案及び報告についてご説明申し上げます。

議案第 1 7 号は、平成 2 6 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてであります。

平成 2 6 年度の我が国の経済は、日本経済再生に向けた「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響から、個人消費等に弱さがみられ、平成 2 6 年度の国内総生産の実質成長率は、マイナス 0.9%となりました。

そのような中でも、東海地方の経済情勢につきましては、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動もありましたが、雇用・所得、企業活動が堅調に推移する中で、回復基調で推移してきました。

こうした状況のもと、本市の平成 2 6 年度一般会計決算は、歳入総額が 1 1 1 4 億 1 9 2 0 万 9 2 9 8 円、前年度と比較して 3.9%の増、歳出総額が 1 0 8 9 億 6 2 3 7 万 5 6 6 8 円、前年度と比較して 4.4%の増という結果となりました。

歳入におきましては、市税は、前年度からの景気回復を受け、給与所得者の平均年収の増加や均等割額の引上げなどにより個人市民税

が増収となり、また、円安の進行などにより企業の業績が堅調に推移したことにより、法人市民税も増収となったことなどから、市税全体で1.4%の増となりました。

一方、国庫支出金が、新総合ごみ処理施設整備に伴う循環型社会形成推進交付金などにより6.8%の増となったほか、市債が、臨時財政対策債の発行を抑制したものの、ごみ処理施設整備事業資金等の発行額の増加により26.6%の増となりました。

次に、歳出を見てみますと、公債費は、地方債残高の減少により、地方債の元利償還金が減少したことなどにより8.2%の減となりました。

一方、普通建設事業費は、新総合ごみ処理施設整備事業費、四日市公害と環境未来館整備事業費や博物館常設展示等リニューアル事業費、博物館プラネタリウムリニューアル事業費などの増により36.6%の増となりました。

また、物件費は、障害者自立支援施設たんぽぽの管理運営費や番号制度関連システム改修経費などの増により、5.3%の増となりました。

扶助費は、臨時福祉給付金給付事業費や子育て世帯臨時特例給付金給付事業費などの増により6.3%の増となりました。

以上の結果、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、24億5683万3630円となり、これから事業繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源3億4904万2503円を差し引いた実質収支額は、21億779万1127円となり、前年度に比べ3億4934万1630円減少しました。

歳入の主な構成比につきましては、市税が55.6%、次いで国庫支出金13.8%、市債6.1%、県支出金5.8%などとなっております。

歳入のうち、収入未済額につきましては、平成26年度に不納欠損処分付した1億6421万7882円を除き、市税その他を合計して25億8375万1194円となりました。平成26年度の市税収納率は過去30年で最高の96.8%となりましたが、収入確保には、今後も引き続き努力してまいります。

次に、歳出の主な構成比は、民生費が34.3%、次いで土木費14.4%、衛生費12.1%、総務費11.8%、公債費9.7%などとなっております。

支出済額が1089億6237万5668円であり、支出済額に翌年度への事業繰越額を含めると、1100億7368万6329円となり、13億7660万1900円の不用額を生じました。

翌年度繰越額は、プレミアム付商品券発行事業等の経済対策等を明許繰越したことによるもので、合わせて45件で11億1131万661円であります。

次に、特別会計の決算の状況であります。公共用地取得事業特別会計を除き、いずれも歳入歳出差引剰余金を生じております。剰余金の内訳は、競輪事業特別会計で9億5584万9465円、国民健康保険特別会計で12億490万3508円、介護保険特別会計で13億3701万6415円などとなっております。

以上のとおり、平成26年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしまして、歳入総額1922億1901万997円、歳出総額1861億5343万3614円となりました。

差引残額は60億6557万7383円で、事業繰越しによる翌年度へ繰り越すべき財源3億4904万2503円を控除した実質収支額は、57億1653万4880円となり、前年度に比べ5億4975万9424円の減となりました。

以上が決算の概要であります。

ここで本市における平成26年度の財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては、臨時財政対策債の発行額の減により、分母となる経常一般財源総額が減少し、分子となる扶助費等が増加したことから、普通会計で88.9%となり、前年度に比べ2.6ポイント悪化しました。

市債の平成26年度末残高は、一般会計で前年度より28億円減少して727億円となり、また、特別会計及び企業会計を含めた市全体の市債残高も前年度より44億円減少して1902億円となり、昨年度に引き続き減少となりました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率が黒字のため、昨年度同様「赤字なし」となりました。また、実質公債費比率は11.3%、将来負担比率は46.6%となり、いずれの比率も昨年度より改善し、引き続き基準以内となりました。

しかしながら、実質公債費比率が県平均や全国平均と比較しますと依然高めであること、将来負担比率が全国平均より低いものの、県平均より高いことから、今後もさらなる財政健全化を推進していく必要があります。

また、公営企業の経営健全化を判断する資金不足比率は、地方公営企業法適用の水道事業、市立四日市病院事業、下水道事業、地方公営企業法非適用の食肉センター食肉市場、農業集落排水事業、いずれの会計においても資金剰余の状況であり経営健全化基準以内となりました。

以上が平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算の概要であります。

さて、現下の我が国の経済は、7月の国の月例経済報告において、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」としており、先行きについても、「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、穏やかに回復していくことが期待される。」としております。

本市においても、景気回復による税収の増加などが期待されますが、一方で、少子高齢化に伴う扶助費の増加や、公共施設等の維持補修費の増大など、今後も構造的に厳しい財政状況が続くものと予想しております。

このような財政状況においては、施策を着実に実施する一方で、経常経費の抑制に厳しく取り組むとともに、市債の発行抑制など後年度負担の軽減を図り、将来にわたり持続可能で安定的な財政運営を行っていくことが重要であると考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、補正予算案について、ご説明を申し上げます。

議案第21号は、本市一般会計補正予算第5号案であります。

今回の補正の主な内容は、国、県の補助制度の改正に伴い、学童保育事業費を増額するほか、新名神高速道路の整備に伴い、中日本高速道路株式会社からの「関連公共施設等整備助成金」を活用した広域幹線道路に関連した公共施設等の整備事業費や、中心市街地の活性化に向けた推進方策を調査検討する事業費、また、（仮称）北部消防分署における造成設計に関する事業費を計上するもので、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の追加を行おうとするものであります。

歳入歳出予算につきましては、7023万9000円の増額で、補正後の予算額は、1187億7415万1000円となります。

以下、各款にわたり、主な内容についてご説明申し上げます。

第2款 総務費は、市内企業グローバル人材育成支援事業費の計上
であります。

第3款 民生費は、学童保育事業費の追加計上であります。

第7款 商工費は、中心市街地活性化推進方策調査検討事業費の計
上であります。

第8款 土木費は、広域幹線道路関連公共施設等整備事業費の計上
であります。

第9款 消防費は、新消防分署整備事業費の追加計上であります。

以上、歳出の概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、
地方特例交付金、地方交付税や、臨時財政対策資金の補正を行うほか、
歳出各款に関する特定財源の計上及び、繰越金の追加計上によって、
収支の均衡を図っております。

また、債務負担行為につきましては、旧東橋北小学校整備事業費な
どを追加しております。

議案第22号は、競輪事業特別会計の補正予算第1号案であり、歳
出の主な内容は、競輪場施設整備事業費等の追加計上であります。

また、メインスタンド耐震補強等改修事業費の債務負担行為の計上
をしております。

続きまして、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第23号 個人情報保護条例の一部改正につきましては、いわ
ゆる番号法の施行に伴い、関係する規定を整備しようとするものであ
ります。

議案第24号から議案第26号までは、被用者年金制度の一元化を
目的とした関係法の一部改正に伴い、関係する規定を整備しようとする
ものであります。

議案第27号 戸籍関係等手数料条例の一部改正につきましては、

番号法の施行に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 28 号 北部清掃工場設置条例の一部改正につきましては、新総合ごみ処理施設について、名称等の規定を整備しようとするものであります。

議案第 29 号 工事請負契約の締結につきましては、笹川中学校改築工事について、請負契約を締結しようとするものであります。

議案第 30 号から議案第 32 号までは、動産の取得議案でありまして、それぞれ消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車を取得しようとするものであります。

議案第 33 号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為による茂福 63 号線ほか 9 路線の認定を行おうとするものであります。

報告第 9 号につきましては、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、4 件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第 10 号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、7 件の契約を報告するものであります。

以上が各議案等の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、認定及び議決賜りますようお願い申し上げます。

〔病院事業管理者説明〕

議案第18号 平成26年度市立四日市病院事業決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は、195億2126万9268円、収益的支出の決算額は、216億2379万7097円となりました。

資本的収入の決算額は、19億8442万6273円、資本的支出の決算額は、25億3150万5870円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、5億4707万9597円につきましては、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

損益計算書につきましては、収益194億7677万5174円、費用215億9152万4865円となり、差引き21億1474万9691円の当年度純損失を生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、新会計制度適用に伴う移行処理により、8億8163万3222円の全てを負債の繰延収益及び利益剰余金に整理しました。

また、利益剰余金につきましては、前年度繰越欠損金13億1410万2493円に当年度純損失21億1474万9691円を加え、その他未処分利益剰余金変動額6億9221万4058円を差し引いた結果、27億3663万8126円の当年度未処理欠損金を生じました。

欠損金処理計算書につきましては、当年度未処理欠損金27億3663万8126円を翌年度へ繰り越すものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額307億4319万8700円、負債総額171億6188万3005円、資本総額135億81

31万5695円となりました。

経営状況につきましては、収益面で入院・外来患者数の増加などにより、医業収益は増加したものの、費用面で消費税率8%への改定により控除対象外消費税が増加するとともに、新会計制度適用に伴い、当年度のみ費用として退職給付引当金を一括で引き当てたことから、経常収支は黒字を継続しましたが、当年度純損益は4年続いた黒字から赤字に転じました。

平成26年度の主要事業としましては、がん治療の大きな柱のひとつである放射線治療について、高精度で汎用性の高い放射線治療装置や治療計画室、診察室などの諸室を設けた高精度放射線治療棟の増築に向け、実施設計業務を行いました。また、患者に安全、安心で高度な医療を提供するために、コンピュータ断層撮影装置や超音波診断装置などの医療機器の整備を行うとともに、電子カルテをはじめとする総合医療情報システムの更新を行いました。

以上が、平成26年度における病院事業の概要であります。

医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保、拡大する急性期医療、周産期医療、高度医療ニーズへの対応など、当院の抱える課題は依然として多い状況にあります。また、平成29年度に予定される更なる消費税率改定や高精度放射線治療棟の整備に伴う減価償却費の増加など、今後も厳しい病院運営を想定する必要があると考えております。

このような状況のもと、一層の経営改善を推進するため、診療機能の充実強化及び安定的な経営体制の確立を目標とし、質の高い医療の提供、地域医療の推進、健全な病院経営に取り組む所存であります。

〔上下水道事業管理者説明〕

議案第19号平成26年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は82億460万4362円、収益的支出の決算額は73億172万4463円となりました。

資本的収入の決算額は2億5024万5919円、資本的支出の決算額は27億3849万3375円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額24億8824万7456円は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

損益計算書につきましては、収益76億7234万3449円、費用69億296万9630円となり、差し引き7億6937万3819円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、新会計制度適用に伴う移行処理により、償却の対象となる125億8105万8281円を負債の繰延収益及び利益剰余金に整理しました。

利益剰余金は、当年度純利益の7億6937万3819円のほか新会計制度適用に伴い資本剰余金を振り替えた64億7808万

4046円及び減債積立金を取り崩した7億3183万7475円を合わせた79億7929万5340円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）において、当年度純利益の未処分利益剰余金7億6937万3819円の全額を企業債の償還に充てるため、減債積立金に積み立てるものがあります。

また、新会計制度適用に伴い生じました64億7808万4046円につきましては、既に償却済みの利益剰余金ですが、過去の未処分利益の一括精算であり、減債積立金を取り崩した7億3183万7475円と合わせた72億992万1521円を資本金に組み入れることにつきまして議決をお願いするものであります。

平成25年度までは、企業債償還に充当しました減債積立金は、資本金への組入を地方公営企業法で義務付けられておりましたが、地方公営企業法の改正に伴い、本年度以降は議決をいただくものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額429億7486万6516円、負債総額237億3636万4774円、資本総額192億3850万1742円となりました。

経営状況につきましては、節水機器の普及や節水意識の高まりに加えて冷夏の影響により、水需要が減少したことで給水収益が大きく減収しており、厳しい経営環境にありますが、純利益を計上することができました。

また、主な事業としまして、第2期水道施設整備計画に基づき、基幹管路及び施設の耐震化、経年管の布設替及び経年施設の更新などに取り組むとともに、鉛給水管取替事業を進めました。

今後も経営改善に積極的に取り組み、引き続き健全経営を維持しながら、安全で良質な水道水の安定供給に一層努めてまいります。

続きまして、議案第20号平成26年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきましては、収益的収入の決算額は147億3225万6149円、収益的支出の決算額は129億8852万7122円となりました。

資本的収入の決算額は８５億３３４６万６４８１円、資本的支出の決算額は１４１億４９０４万４０２４円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額５６億１５５７万７５４３円につきましては、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

損益計算書につきましては、収益１４３億７２３１万９８２０円、費用１２８億７９４６万１４９０円となり、差し引き１４億９２８５万８３３０円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、新会計制度適用に伴う移行処理により、償却の対象となる１５２４億５３６４万５１９０円を、資産の固定資産、負債の繰延収益及び利益剰余金に整理しました。

利益剰余金は、当年度純利益の１４億９２８５万８３３０円のほか新会計制度適用に伴い資本剰余金を振り替えた１７４億４４３０万７７１２円及び減債積立金を取り崩した４億３１１６万１１２２円を合わせた１９３億６８３２万７１６４円が当年度未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）において、当年度純利益の未処分利益剰余金１４億９２８５万８３３０円の全額を企業債の償還に充てるため減債積立金に積み立てるものであります。

また、新会計制度適用に伴い生じました１７４億４４３０万７７１２円につきましては、既に償却済みの利益剰余金ですが、過去の未処分利益の一括精算であり、減債積立金を取り崩した４億３１１６万１１２２円と合わせた１７８億７５４６万８８３４円を、資本金に組み入れることにつきまして、議決をお願いするものであります。

平成25年度までは、企業債償還に充当しました減債積立金は、水道事業会計と同様に本年度以降は議決をいただくものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額2399億2913万593円、負債総額1873億6291万6283円、資本総額525億6621万4310円となりました。

経営状況につきまして、新会計制度適用による影響で減価償却費が増加しましたが、資本剰余金から振り替えた長期前受金の収益化により、前年度を上回る純利益を計上することができました。しかしながら、汚水処理区域の拡大により水洗化戸数は増加したものの、水需要が減少したことに伴い下水道使用料は減収となり、厳しさは増しています。

また、主な事業としましては、汚水事業につきまして面的整備として8031mを整備した結果、処理区域内人口は前年度に比べ2619人増加し23万1024人となり、人口普及率は74.0%となりました。また、日永浄化センター第4系統建設工事等を実施しております。

雨水事業につきましては、新南五味塚ポンプ場及び吉崎ポンプ場の下部土木工事等を実施しております。

以上が水道事業及び下水道事業の決算の概要であります。

人口減少や節水型社会への移行など、水需要の増加が見込めない厳しい経営環境ではございますが、引き続き市民生活や都市活動を支える重要なライフラインとしての上下水道事業が将来にわたって継続できるよう、上下水道事業を一体として管理しながら、経営改善・合理化を着実に進め、健全経営に取り組んでまいり所存であります。